

## 愛護センターだより

**発行:敦賀市少年愛護センター**

**住所:敦賀市東洋町1番1号**

**電話:0770-23-0189 Fax:0770-23-0523**

『青少年健全育成都市宣言』 都市:敦賀市

## 自転車 大丈夫？

子ども達の移動手段といえば自転車。休日や長期休業中、市内道路を移動する子ども達をよく見かけます。早く目的地に着こうと一生懸命ペダルを踏んでいたり、友達と話しながら移動していたりしている子ども達を見ていて、ヒヤッとする場面に遭遇することがあります。



道路交通法では、自転車は「軽車両」。原則的には自転車は車道を通行しなければなりません。もし歩道を通行すると、通行区分（車道と歩道）違反で3か月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられることはご存知でしょうか。

ただ、「原則」とあるのは、以下の例外があるから。

- (1) 歩道に「自転車通行可」の道路標識や、道路標示がある場合
- (2) 歩道に「普通自転車通行指定部分」の道路標示がある場合
- (3) 運転者が13歳未満又は70歳以上、または身体の障害を有する者である場合
- (4) 歩道を通行することが「やむを得ない」と認められる場合

(1)(2)は標識・標示に示されていますが、(3)は年齢による違いですから要注意。小学生の頃は自転車で通行して良かった歩道が、中学生になったら違反となるケースがあります。

さらに、福井県では自転車に関係する交通事故の防止や交通事故による被害を軽くし、交通事故被害者を救済するために、「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例（福井県自転車条例）」を制定し、この7月1日より施行されることになりました。



これによって「自転車損害賠償責任保険等への加入」が義務化されました。

未成年の場合は保護者が加入しなければなりません。これは自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、歩行者が意識不明の重体となり、9,000万円超の高額賠償を命じられる判決が出る等の自転車事故による高額賠償事例が多くなってきたことによります。

子ども達は夢中になると視野が狭くなってしまいがちであることや運転技術の未熟さを考えると、気楽に乗ってしまう自転車が事故を起こす可能性も考えておかなければなりません。努力義務となっている自転車利用時のヘルメット着用や自転車の定期的な点検整備によって運転者を守るとともに、もしものときに備えておく必要があります。

自転車損害賠償責任保険への加入とともに、今一度ご家庭で自転車の安全運転についてお話してください。

## 就きたい職業

4月5日に「株式会社クラレ」が、この春に小学校に入学する子どもとその親を対象にアンケートを実施し、「将来就きたい職業」「就かせたい職業」を調査した結果が発表されました（子どもの調査は通算24回目）。

男の子は、1位「警察官」、2位「スポーツ選手」、3位「消防・レスキュー隊」。災害が多く、その救助や復興支援に尽力する姿を見聞きし、家庭での話題となることが多いことから、人々の安全を守る職業に関心が高まったようです。2位「スポーツ選手」はオリンピックの影響も大きいでしょうか。5位「研究者」については新型コロナウイルスの報道から研究について興味を持ったのかもしれませんが、さらに、6位「ユーチューバー」が過去最高順位となったのは、小学校入学前であってもユーチューブを視聴する機会が多いということでしょう。

男の子		女の子	
位	職業	位	職業
1	警察官	1	ケーキ屋・パン屋
2	スポーツ選手	2	芸能人・歌手・モデル
3	消防・レスキュー隊	3	花屋
4	運転士・運転手	4	医師
5	研究者	5	警察官
6	ユーチューバー	6	保育士
7	TV・アニメキャラクター	7	看護師
8	医師	8	教員
9	ケーキ屋・パン屋	9	アイスクリーム屋
10	大工・職人	10	美容師

女の子は、1位「ケーキ屋・パン屋」（24年連続）、2位「芸能人・歌手・モデル」、3位「花屋」。4位「医師」、5位「警察官」が過去最高順位・比率で、6位「保育士」、7位「教員」も昨年より順位を上げるなど、コロナ禍が続く中で人々の生活に欠かせないエッセンシャルワーカーへの関心が高まっているようです。コロナ禍の中、社会生活を守るために奮闘している人達について家庭で話される機会が多いことから、「人の役に立つ仕事は素晴らしい」「そうした仕事がしたい」という思いを強くしたことがうかがえます。



一方、男の子の親は、1位「公務員」、2位「会社員」、3位「医師」。女の子の親は、1位「看護師」、2位「公務員」、3位「医師」。コロナ禍でも収入が安定している「公務員」を選んだことも考えられます。



親の「就かせたい職業」と子どもの「将来就きたい職業」に違いがありますが、家庭での話題が子どもの将来に大きく影響する年頃です。多くの家庭で人の役に立つ仕事をしている人を励まし、その有り難さが話題になっていることを考えると、その家庭の温かさが喜ばしいかぎりです。

2022年(今年)		2002年(20年前)	
位	職業	位	職業
1	ケーキ屋・パン屋	1	スポーツ選手
2	警察官	2	ケーキ屋・パン屋
3	スポーツ選手	3	花屋
4	消防・レスキュー隊	4	看護師
5	医師	5	教員
6	芸能人・歌手・モデル	6	大工・職人
7	運転士・運転手	7	芸能人・歌手・モデル
8	TV・アニメキャラクター	8	警察官
9	ユーチューバー	9	消防・レスキュー隊
10	花屋	10	医師

同調査の20年前と比較するデータもありました（総合順位）。20年前と比べ、2位「警察官」、4位「消防・レスキュー隊」、5位「医師」など、人を助ける職業が大きく順位を上げています。

「人の役に立ちたい」という思いが強いことは頼もしい限りですが、子ども達が災害等を多く目にしているということは考えものですね。



## ヤングケアラー

最近、「ヤングケアラー」という言葉を耳にする機会が増えています。

「ヤングケアラー」とは、「本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っている子ども」のこと。



両親や祖父母等家族の介護や世話、家事など…「単なるお手伝い」であって家族であれば「当たり前」と思うかもしれませんが、その内容や量、責任が度をを超えてしまうと、「子どもが子どもらしく過ごす時間」が奪われてしまいます。

令和3年3月、国が初めて発表した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」では、「世話をしている家族がいる」と答えた子どもは、中学2年生の5.7%（約17人に1人）、全日制高校2年生4.1%（約24人に1人）。クラスに1~2人はいるという計算になります。

また、厚生労働省が4月7日に発表した小学生を対象にした調査では、小学6年生の6.5%（15人に1人）が「世話をしている家族がいる」という回答があったと発表しています。遅刻や早退が多いなど、学校生活や健康状態に影響があるとの傾向も見られ、度を越えた家族の世話や家事を担っている様子がうかがえます。

ヤングケアラーの問題について誰かに相談することは、家の内情を話すことになるため、一人で思い悩み、抱え込んでしまいやすい内容です。また、どの家庭も同じようなものと思いつていることも考えられ、表に出てきにくい問題です。

家族のケアにかかる時間が多いと、勉強や睡眠の時間が十分にとれず、学業や進路、心身の健康にも大きな影響を及ぼします。問題なのは、ケア自体ではなく、子どもの時間や権利を奪ってしまうことです。



まずは大人が、この問題を「正しく理解すること」が大切です。ケアをすることがいけないわけではありません。家庭の事情もありますし、ケアを通して学ぶこともたくさんあります。だから、単に子ども達にケアをさせなければ解決するわけではありません。



誰もがケアを担う時代。大人も子どもも一緒になって、自分のケアと自分の大事な人のケアについて考えられる社会となる必要があります。行政や民間を問わず支援の仕組みが広がることで、子どもは助けを求める先を、大人は手の差し伸べ方を知ることが大切なのではないでしょうか。

子どもの頃、放課後は友だちと遊んだり、習い事をしたり、部活動をしたり。友だちを多くの体験・経験をして…家族はもちろん大切だけれど、人生の中でも「今しかない」子どもらしい時間が過ごせなかったとしたら…。思うだけで胸が苦しくなります。

自分の基礎を築く時期に、大人でも大変な「他者のケア」が優先になってしまうことで、将来への影響が計り知れないことは想像に難くないですね。

すべての子どもたちが、子どもらしい時間を享受し、自分らしい人生を歩んでいける。そんな当たり前が叶う社会になることを、子を持つ親として切に願います。



## 青少年への愛のひと声活動……補導日誌から

○5月12日（木）15:00~17:00 雨（一部抜粋）

夕方16:30過ぎ辺りから、学校帰りの学生の姿がちらほら見かけ、下校時によく集まるというマクドナルドへ行ってみました。2Fのスペースでは、高校生のグループが注文した品を食べながら楽しそうに写真を撮ったりして、会話をしていました。学校では、コロナ感染拡大防止で、お弁当中も会話もできずに過ごすため、こういう場所ではのびのびとできるのでしょう。楽しそうに笑顔で会話している姿を見ると、見ているこちら側も楽しくなってきます。今はまだ息苦しさの残る学校生活を送っていますが、今後元の生活に戻れることを願います。また、食後のマスク着用はきちんとしていました。



○5月16日（月）19:00~21:00 晴（一部抜粋）

赤煉瓦倉庫駐車場で、女子2人が座って一つのスマホ画面を覗き込みながら、SNSのライブ中継かビデオ電話をしていたよう。ラフなスウェット姿で化粧もしており、喫煙もしていた。「こんばんは、敦賀市の補導員です。何しているのかな？夜も遅いし、外灯も少なく暗いから、そろそろ帰ろうね」と声をかけた。「は~い」と素直な態度であったが、吸っていた煙草を背中後ろに隠した。「高校3年生」と話していたが、容姿・様子から高校3年生には見えなかった。煙草のことは触れず「もう帰ろうか」と帰宅を促し、「おじさん達が次に来たとき、ここにいたらだめだからね」と忠告。未成年の喫煙に初めて遭遇した。煙草の高騰化、購入方法を考えると、入手方法が気になった。

○5月20日（金）19:00~21:00 晴（一部抜粋）

敦賀駅2Fの学習などのスペースに行くと、高校生の男女1組がソファに座り、女生徒が男子生徒と向き合い、抱き合っているのを目の当たりにしました。公共の場で堂々と人に見せるかのように男女がべったりしているのに驚きました。公の場ですることではないことをその高校生や今を生きる子ども達にしっかり伝えなくてはいけないのでは、と思いました。



○5月25日（水）15:00~17:00 晴（一部抜粋）

アルプラ6階フードコート奥のテーブルに女子高生2人が話していた。「こんにちは、試験ですか？」と声をかけると、笑顔で「試験ではないのですが、3時半に終わるので」と答えてくれた。気をつけて帰るように指導した。フードコートには他にも女子高生グループが十数名いた。補導員バッジを見ると、頭を下げていた。敦賀駅2Fでも高校生が複数勉強していた。静かに時間を使える最適な場所があり、子ども達にとっても大人達にとってもありがたいことです。

